

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第23期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社 小原カントリークラブ
【英訳名】	OBARA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 村 晃 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号
【電話番号】	052-962-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山 村 一
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市大ヶ蔵連町西山710番地
【電話番号】	0565-65-3388
【事務連絡者氏名】	取締役 山 村 一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	235,570	259,805	259,399	275,887	281,412
経常利益 (千円)	9,727	15,122	4,833	9,334	5,238
当期純利益 (千円)	8,340	13,735	3,646	7,947	3,851
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 優先株式 4,313	30,000 優先株式 4,313	普通株式 優先株式 4,313	30,000 優先株式 4,313	普通株式 優先株式 4,313
純資産額 (千円)	146,797	159,670	162,885	170,401	173,821
総資産額 (千円)	196,037	216,444	220,616	233,187	233,743
1株当たり純資産額 (円)	163,143.82	162,700.34	162,593.18	162,342.65	162,228.65
1株当たり配当額 (円)	普通株式 優先株式 200	普通株式 優先株式 100	普通株式 優先株式 100	普通株式 優先株式 100	普通株式 優先株式 100
1株当たり当期純利益金額 (円)	263.65	443.47	107.15	250.52	114.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	74.8	73.7	73.8	73.0	74.3
自己資本利益率 (%)	5.8	8.9	2.2	4.6	2.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	10.3	3.1	11.8	5.4	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,819	12,023	2,038	8,050	1,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,500	5,500	5,500	6,909	17,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		862	431	431	431
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	67,516	84,177	87,207	87,917	68,564
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	16 (21)	19 (18)	18 (19)	19 (20)	19 (22)
株主総利回り (比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載していません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場でありかつ店頭登録をしていないため、株価が把握できませんので、記載していません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人數であります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しております。

## 2 【沿革】

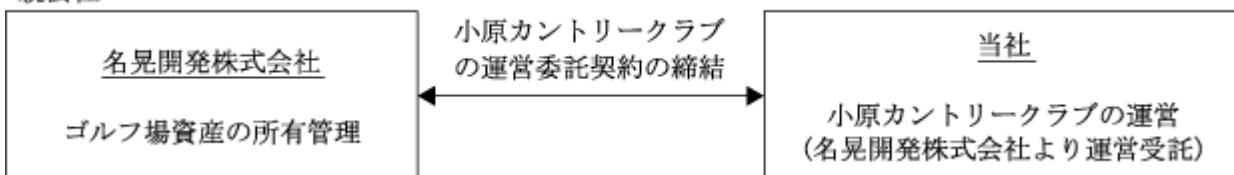
年月	概要
2002年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市に株式会社小原カントリークラブを設立。名晃開発株式会社が当社の株式を100%出資。 発行済株式数30,000株、資本金3億円とする。
2003年2月	名晃開発株式会社より小原カントリークラブの運営受託開始。

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社名晃開発株式会社で構成しております。当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の名晃開発株式会社と当社との間では以下の通り小原カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 親会社



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社三晃社 (注) 1	名古屋市 中区	100,000	広告及び不動産業	被所有 100 (100)	役員の兼任等 1名
名晃開発株式会社	名古屋市 中区	100,000	ゴルフ場資産の 所有管理	被所有 100	名晃開発株式会社が所有する 小原カントリークラブの 運営受託 資金の貸付 役員の兼任等 3名

(注) 1 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数にて表記しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 (22)	56.9	10.8	2,660

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3 当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社は、メンバー重視の姿勢を基本理念とし、お客様より愛されるクラブを目指し、お客様の目線に立った質の高いサービスの提供、コース及び施設面の充実に努めております。また、加速する経営環境の変化に対応し長期的な収益構造の変革に取り組み、継続的な成長を図って行きます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、経常利益ですが、安定的な黒字化を達成する事を経営上の目標としておりますので、具体的な目標売上高、目標経常利益額の公表はいたしません。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社が属するゴルフ場業界におきましては、ゴルフ人口の減少及び高齢化が進む中、近隣ゴルフ場との価格競争、集客競争が続いております。

この様な状況の中、当社としては安定した利益を確保するための適正なプレー料金の維持と安定した集客力の確保が緊急の課題であります。また、近隣地域においては景気回復による労働需要の高まりから人材確保が大変厳しくなっております。当社はメンバーシップのゴルフ場として会員を主体とした運営を基本としながらも、予約代行業者の利用、オープンコンペの実施等、平日のゲスト来場者の集客に努め、収益確保に取組み経営基盤の安定に努めています。また、コースコンディション、サービス向上に努め、会員の皆様に一層ご満足いただける様に努める所存でございます。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### ガバナンス

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行い、収益確保と健全な経営基盤の確立に努め、持続可能な企業経営に努めています。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### 戦略

当社の重要な戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

新卒高校生の採用活動の継続

中途採用求人の継続

従業員満足度の向上を図るため、社内研修による教育や待遇改善の実施

#### リスク管理

当社のリスクについては、「第2 事業の概況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

リスク管理においては、定期的な社内連絡会議において情報交換を行い、対応の必要なリスクについては取締役会に報告するとともに対策を検討しております。

#### 指標及び目標

当社指標及び目標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりです。

指標	前事業年度	当事業年度	増減
従業員数（名）	19	19	
臨時雇用者数（名）	20	22	+ 2
平均年間給与（千円）	2,718	2,660	-57

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### ( 1 ) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### ( 2 ) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでいますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、秋の台風、冬季の積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 3 ) 名義書換料の増減の影響について

当社の営業収入において高いウエイトを占める名義書換料は、当社株式の売買・相続または法人株主の登録者変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前に収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 4 ) 個人情報

当社は会員等、利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員の情報管理に関する教育を行っていますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生することも考えられます。

#### ( 5 ) 親会社である名晃開発株式会社の預託金問題

過年度において、当社の親会社である名晃開発株式会社が預託金債権の株式転換を実施し多くの会員様に同意頂きました。しかしながら、一部同意頂けなかった会員様の預託金の償還問題が存在しており、100%子会社である当社はその影響を受ける可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、深刻化する人手不足を背景に、雇用や所得環境の改善が一定進み、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、食品や原材料価格の高止まりは個人消費の抑制に作用したほか、トランプ政権の関税政策（トランプ関税）や世界経済の減速傾向が加速するなど、外部環境の悪化も相まって、不確実性の高まりがより顕著となりました。

ゴルフ業界における経営環境は、若年齢層などを中心に新たなプレーヤーの増加傾向が継続しているものの、少子高齢化による構造的なゴルフ人口の減少や異常気象による影響に加え、物価の高騰や人件費が増加するなど、今後も厳しい状況が予想されます。

この様な環境下、当クラブでは来場者がより快適にゴルフプレーを楽しんでいただけるよう一層のサービス向上に努めてまいりました。

結果、当事業年度における来場者数は27,083名（前年同期比98.1%）、売上高は281,412千円（同102.0%）となり、経常利益5,238千円（同56.1%）、当期純利益は3,851千円（同48.4%）の計上となりました。

資産は、前事業年度に比べ556千円増加し233,743千円になりました。負債は、2,863千円減少し59,922千円となりました。一方、純資産は3,420千円増加し173,821千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ19,353千円減少し、68,564千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,596千円（前年同期は8,050千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上5,238千円があったものの未払金の減少4,963千円、貸倒引当金の減少4,000千円があったこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17,326千円（前年同期は6,909千円）となりました。これは長期貸付金の回収による収入4,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出21,321千円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は431千円（前年同期は431千円の使用）となりました。これは優先株式に対する配当金431千円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 収容実績

ホール 数 (H)	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)				当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)					
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	325	7,986	19,594	27,580	84.8	319	7,625	19,458	27,083	84.8

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	236,876	100.5
名義書換料収入	18,900	132.1
年会費収入	23,721	98.3
その他	1,914	106.5
合計	281,412	102.0

(経営者の視点による経営成績の等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2)当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.財政状態

当事業年度の資産合計は233,743千円となり、前事業年度と比べて556千円の増加となりました。この増加の主な要因は、関係会社長期貸付金の減少4,000千円及び棚卸資産の減少2,358千円があったものの、預託金債権及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金4,000千円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は、59,922千円となり、前事業年度と比べて2,863千円の減少となりました。この減少の主な要因は、未払金4,963千円の減少があったことによるものであります。

純資産合計は、173,821千円となり、前事業年度に比べて、3,420千円の増加となりました。これは当期純利益の計上等により、繰越利益剰余金が3,420千円増加したことによるものであります。

b.経営成績等

経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (1)財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

c.キャッシュ・フローの状況分析

資本の財源及び資金の流動性については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

d.経営成績等の状況に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照下さい。

e.資本の財源及び資金の流動性

当社は必要な所要資金について自己資金により調達しております。

(3)今後の方針

ゴルフ業界は、依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・增收対策に積極的に取り組むと共に経費削減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

## 5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
名晃開発株式会社	小原カントリークラブの運営受託契約	2003年2月1日より 2013年1月31日まで 以後1年毎に自動更新

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社の運営する小原カントリークラブは名晃開発株式会社が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注)2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的 配当を受ける権利を有する株 式(注)1
計	34,313	34,313		

##### (注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
  - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないとときはその定時総会の時から、議決権を有します。
  - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無  
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由  
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用しておりません。

##### 2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月20日(注)		34,313		100,000	33,475	10,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	[ ]	4 [4]	4 [4]	258 [258]	[ ]	[ ]	556 [556]	822 [822]	
所有株式数 (株)	[ ]	20 [20]	32 [32]	32,049 [2,049]	[ ]	[ ]	2,212 [2,212]	34,313 [4,313]	
所有株式数 の割合(%)	[ ]	0.06 [0.06]	0.09 [0.09]	93.41 [5.98]	[ ]	[ ]	6.43 [6.43]	100 [12.57]	

(注) [内書]は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株主数、株数及び割合であります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,027 [27]	87.50 [0.07]
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	36 [36]	0.10 [0.10]
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橘2-10-1	32 [32]	0.09 [0.09]
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町310	32 [32]	0.09 [0.09]
名古屋ステーション開発株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-3	28 [28]	0.08 [0.08]
株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ	東京都中央区日本橋3-1-17	28 [28]	0.08 [0.08]
株式会社アイシン	刈谷市朝日町2-1	28 [28]	0.08 [0.08]
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5-1-30	24 [24]	0.07 [0.07]
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	24 [24]	0.07 [0.07]
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町9-27	24 [24]	0.07 [0.07]
計		30,283 [283]	88.25 [0.82]

(注) [ 内書 ] は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株数及び割合であります。

所有議決権数別

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,000	100.00
計		30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313		優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注) 2
単元未満株式			
発行済株式総数	34,313		
総株主の議決権		30,000	

(注) 1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注) 1」に記載しております。

2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することでの利益還元を重要政策とさせていただいております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、1株につき100円の配当を利益剰余金から行うこととしております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく経営基盤の強化を図るための有効投資に使用していきます。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月22日 定時株主総会決議	431	100

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制度の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

###### 1. 会社機関の内容

当社の役員は、取締役3名、監査役2名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については隨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速化を図っております。

###### 2. 内部統制システム整備の状況

当社は、各機関の厳格な運営、ゴルフ場運営における「理事会」の開催により、また、会計取引の認識、測定、集計、記録及び報告の正確性・網羅性や資産の保全及び負債の管理に関する内部統制システムが適正に機能するように心掛けております。

###### 3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対策について検討を行っております。

###### 4. 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は360千円であり、監査役の報酬は400千円であります。

(当社には社外取締役はありません。)

(うち、社外監査役に対する報酬は400千円であります。)

###### 5. 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

###### 6. 取締役の選任の決議要件

当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

###### 7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309号第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

###### 8. 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

ブレークを付与する目的で発行したためであります。

###### 9. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を年間5回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役	川村 晃司	5回	5回
取締役	大竹 勇司	5回	2回
取締役	山村 一	5回	5回
監査役	金森 德行	5回	5回
監査役	那須 國宏	5回	1回

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営成績及びコース状況の報告、第23期決算に関する事項及び来期の経営方針、設備投資計画、その他重要な業務執行に関する事項について審議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性 5 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	川 村 晃 司	1963年3月9日	1999年3月 2007年12月 2015年8月 2018年10月	株式会社三晃社入社 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任 株式会社三晃社 代表取締役社長 就任(現任) 名晃開発株式会社 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社小原カントリークラブ 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	5
取締役	大 竹 勇 司	1940年10月8日	1970年7月 1984年2月 2003年12月 2010年8月	三晃ビルディング株式会社入社 名晃開発株式会社 取締役就任 (現任) 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任(現任) 株式会社三晃社 顧問就任(現任)	(注)2	
取締役 支配人	山 村 一	1966年10月7日	1990年9月 2009年3月 2016年12月	名晃開発株式会社入社 株式会社小原カントリークラブ 支配人就任 株式会社小原カントリークラブ 取締役支配人就任(現任)	(注)2	
監査役	金 森 德 行	1945年4月3日	1968年4月 2008年8月 2011年8月 2015年12月 2017年8月	株式会社三晃社入社 株式会社三晃社 取締役就任 株式会社三晃社 顧問就任 名晃開発株式会社 監査役就任 (現任) 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任(現任) 株式会社三晃社 監査役就任(現任)	(注)3	
監査役	那 須 國 宏	1944年6月5日	1969年4月 1975年10月 2003年2月	名古屋弁護士会登録・本山享法律事務所入所 那須國宏法律事務所開設 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任(現任)	(注)4	5
計						10

(注) 1 . 監査役 那須國宏は社外監査役であります。

2 . 取締役の任期は、就任の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 . 監査役 金森徳行の任期は、就任の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 . 監査役 那須國宏の任期は、就任の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 . 取締役及び監査役の所有株式は、全て優先株式であります。

2 . 社外役員の状況

当社には社外取締役はありません。

当社の社外監査役、那須國宏は当社株式を 5 株所有しておりますが、この他に当社との間に取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、監査役は取締役の職務執行について厳正に監査し、必要に応じて、会計監査人と相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役 1 名と社外監査役 1 名で行っており、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及び付属明細書について検討いたしました。

#### 2. 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていません、取締役支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年次決算等について監査役との間で情報交換をおこなっています。

#### 3. 会計監査の状況

##### a. 公認会計士の氏名

公認会計士 山本晃裕

##### b. 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 1 名

##### c. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、当社の監査に従事していない公認会計士 1 名の審査を受けております。

##### d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、監査方針、監査計画、監査体制、監査品質の管理体制、監査費用などを総合的に勘案して、上記の公認会計士を選定しております。

##### e. 監査役による監査公認会計士等の評価

監査役は上記の公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視又は検証しております。その結果、当該公認会計士の職務遂行能力に問題ないと判断しております。

#### 4. 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,350		2,350	

##### b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

該当事項はありません。

### (4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

### (5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、山本晃裕公認会計士事務所による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	97,917	78,569
売掛金	19,850	21,013
商品	897	930
貯蔵品	8,796	6,404
前払費用	2,534	2,358
その他	925	1,349
貸倒引当金	428	428
<b>流動資産合計</b>	<b>130,493</b>	<b>110,197</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,536	12,536
機械及び装置	4,100	4,100
車両運搬具	2,186	2,186
工具、器具及び備品	10,918	10,918
建設仮勘定	-	21,321
減価償却累計額	26,604	27,078
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,137</b>	<b>23,984</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	847	633
関係会社長期貸付金	347,350	343,350
預託金債権	4,806,250	4,806,250
保険積立金	49,394	49,613
その他	104	104
貸倒引当金	5,104,390	5,100,390
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>99,556</b>	<b>99,561</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>102,693</b>	<b>123,546</b>
<b>資産合計</b>	<b>233,187</b>	<b>233,743</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	25,093	20,129
未払費用	5,528	5,579
未払法人税等	1,385	1,367
未払消費税等	2,888	3,783
預り金	3,262	3,459
賞与引当金	4,938	5,194
その他	639	399
<b>流動負債合計</b>	<b>43,736</b>	<b>39,914</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	19,049	20,008
<b>固定負債合計</b>	<b>19,049</b>	<b>20,008</b>
<b>負債合計</b>	<b>62,785</b>	<b>59,922</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
その他資本剰余金	33,475	33,475
<b>資本剰余金合計</b>	<b>43,475</b>	<b>43,475</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	26,926	30,346
<b>利益剰余金合計</b>	<b>26,926</b>	<b>30,346</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>170,401</b>	<b>173,821</b>
<b>純資産合計</b>	<b>170,401</b>	<b>173,821</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>233,187</b>	<b>233,743</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	275,887	281,412
売上原価		
商品原価	1,240	1,352
給料及び賞与	51,105	52,106
法定福利費	8,072	8,083
賞与引当金繰入額	2,678	2,531
退職給付費用	610	591
支払使用料	71,350	70,107
コース管理費	18,948	14,341
その他	17,202	17,724
売上原価合計	171,206	166,837
売上総利益	104,680	114,575
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	42,946	47,367
法定福利費	6,586	7,274
賞与引当金繰入額	2,260	2,663
退職給付費用	407	578
広告宣伝費	10,862	13,458
水道光熱費	15,481	16,779
通信費	4,737	6,047
減価償却費	151	123
その他	28,694	30,871
販売費及び一般管理費合計	112,129	125,164
営業損失( )	7,448	10,589
営業外収益		
受取利息	5,286	5,325
受取事務手数料	5,200	5,186
貸倒引当金戻入額	5,500	4,000
その他	814	1,330
営業外収益合計	16,801	15,842
営業外費用		
その他	19	15
営業外費用合計	19	15
経常利益	9,334	5,238
税引前当期純利益	9,334	5,238
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,387
法人税等合計	1,387	1,387
当期純利益	7,947	3,851

**【株主資本等変動計算書】**

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	10,000	33,475	43,475	19,410	19,410	162,885	
当期変動額								
剰余金の配当					431	431	431	
当期純利益					7,947	7,947	7,947	
当期変動額合計					7,515	7,515	7,515	
当期末残高	100,000	10,000	33,475	43,475	26,926	26,926	170,401	

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	10,000	33,475	43,475	26,926	26,926	170,401	
当期変動額								
剰余金の配当					431	431	431	
当期純利益					3,851	3,851	3,851	
当期変動額合計					3,420	3,420	3,420	
当期末残高	100,000	10,000	33,475	43,475	30,346	30,346	173,821	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	9,334	5,238
減価償却費	291	473
貸倒引当金の増減額（　は減少）	5,500	4,000
賞与引当金の増減額（　は減少）	443	256
退職給付引当金の増減額（　は減少）	331	959
受取利息	5,286	5,325
売上債権の増減額（　は増加）	68	1,162
棚卸資産の増減額（　は増加）	497	2,358
未払金の増減額（　は減少）	4,188	4,963
その他	76	654
小計	4,153	5,511
利息の受取額	5,285	5,320
法人税等の支払額	1,387	1,405
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,050</b>	<b>1,596</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	10,005
定期預金の払戻による収入		10,000
有形固定資産の取得による支出	2,409	21,321
関係会社に対する長期貸付金の回収による収入	5,500	4,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,909</b>	<b>17,326</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	431	431
財務活動によるキャッシュ・フロー	431	431
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	710	19,353
現金及び現金同等物の期首残高	87,207	87,917
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>87,917</b>	<b>68,564</b>

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によってあります。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 6年

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金を受け取っております。ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレーを提供した時点で収益を認識しております。

##### 名義書換料収入

会員権の売買が行われた場合に、新たな会員から名義書換料を受け取っております。また、法人会員のプレー登録者の変更が行われた場合、法人会員から名義書換料を受け取っております。名義書換料については、名義書換が完了した時点で履行義務を充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

##### 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する債権

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
預託金債権	4,806,250千円	4,806,250千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
支払使用料	71,350千円	70,107千円
受取利息	5,272千円	5,195千円
受取事務手数料	5,200千円	5,186千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合 計(株)	34,313			34,313

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	優先株式	431	100	2023年9月30日	2023年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	優先株式	利益剰余金	431	100	2024年9月30日	2024年12月23日

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合 計(株)	34,313			34,313

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	優先株式	431	100	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月22日 定時株主総会	優先株式	利益剰余金	431	100	2025年9月30日	2025年12月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	97,917千円	78,569千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,005
現金及び現金同等物	87,917	68,564

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の運転資金は全て自社で調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し長期貸付を行っております。預託金債権は経営受託にかかる営業保証金で、親会社に対するものであります。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、顧客への年会費、プレー代等の債権は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、クレジット未収の信用リスクは、大手クレジット会社のみ取引を行うことにより、低減を図っております。

市場リスク管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

流動性リスク管理

当社は、適宜資金繰りを把握するなどの方法により流動性のリスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであるため記載を省略しております。

前事業年度（2024年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
関係会社長期貸付金	347,350		
預託金債権	4,806,250		
貸倒引当金	5,104,390		
	49,210	49,210	
資産計	49,210	49,210	

当事業年度（2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
関係会社長期貸付金	343,350		
預託金債権	4,806,250		
貸倒引当金	5,100,390		
	49,210	49,210	
資産計	49,210	49,210	

(注)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	97,917			
売掛金	19,850			
関係会社長期貸付金	4,000	19,400	28,500	295,450
合計	121,767	19,400	28,500	295,450

当事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	78,569			
売掛金	21,013			
関係会社長期貸付金	4,000	21,100	28,500	289,750
合計	103,582	21,100	28,500	289,750

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金				
預託金債権				
貸倒引当金		49,210		49,210
資産計		49,210		49,210

当事業年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金				
預託金債権				
貸倒引当金		49,210		49,210
資産計		49,210		49,210

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 関係会社長期貸付金、預託金債権

これらについては、親会社に対する貸付であり、担保による回収見込み額を基に貸倒引当金を計上しております。  
時価は貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似しておりレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### 2 簡便法を適用した確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	18,718	19,049
退職給付費用	1,017	1,169
退職給付の支払額	686	210
退職給付引当金の期末残高	19,049	20,008

##### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	19,049	20,008
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,049	20,008
退職給付引当金	19,049	20,008
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,049	20,008

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,017千円 当事業年度1,169千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	1,659千円	1,745千円
未払社会保険料	231	243
退職給付引当金	6,400	6,722
貸倒引当金	1,714,490	1,713,151
減損損失	3,035	1,907
未払事業所税	577	577
税務上の繰越欠損金	12,756	12,248
その他	29	52
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,739,181</b>	<b>1,736,648</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>1,739,181</b>	<b>1,736,348</b>
<b>繰延税金資産合計</b>		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	14.8	26.4
評価性引当額の増減	33.6	33.6
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>14.8</b>	<b>26.4</b>

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ゴルフ場売上	235,682	236,876
名義書換料収入	14,300	18,900
年会費収入	24,108	23,721
その他	1,796	1,914
顧客との契約から生じる収益	275,887	281,412
その他の収益		
外部顧客への売上高	275,887	281,412

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
契約負債（期首残高）		
契約負債（期末残高）		

契約負債は、事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受収益です。年会費収入は、一年間（10月1日から9月30日）に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の開発及び経営	(被所有) 直接100	ゴルフ場の運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施設の支払使用料 (注)3(1)	71,350	未払金	8,474
							受託事務手数料の受取 (注)3(2)	5,200	未収入金	641
							預託金の受入 (注)1、2		預託金債権	4,806,250
							資金の貸付 (注)2、3 (3)		関係会社長期貸付金	347,350
							受取利息 (注)3(3)	5,272		

- (注) 1 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。
- 2 関係会社長期貸付金347,350千円及び優先株主から現物出資財産として受け入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金 5,104,390千円を計上しております。また、当事業年度において5,500千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
  - (2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。
  - (3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の開発及び経営	(被所有)直接100	ゴルフ場の運営受託役員の兼任	ゴルフ場施設の支払使用料 (注)3(1)	70,107	未払金	7,896
							受託事務手数料の受取 (注)3(2)	5,186	未収入金	634
							預託金の受入 (注)1、2		預託金債権	4,806,250
							資金の貸付 (注)2、3(3)		関係会社長期貸付金	343,350
							受取利息 (注)3(3)	5,195		

- (注) 1 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。
- 2 関係会社長期貸付金343,350千円及び優先株主から現物出資財産として受け入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金5,100,390千円を計上しております。また、当事業年度において4,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
  - (2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。
  - (3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れおりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

名晃開発株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	162,342.65円	162,228.65円
1 株当たり当期純利益金額	250.52円	114.00円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	170,401	173,821
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,040,681	5,040,681
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当)	(431)	(431)
(うち累積未払優先株式配当額)	( )	( )
普通株式に係る期末純資産額(千円)	4,870,279	4,866,859
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,000	30,000

3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益(千円)	7,947	3,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	431	431
(うち優先株式配当額)	(431)	(431)
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,515	3,420
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
<b>有形固定資産</b>							
建物	12,536			12,536	10,851	123	1,684
機械及び装置	4,100			4,100	3,331	70	768
車両運搬具	2,186			2,186	1,976	279	209
工具、器具及び備品	10,918			10,918	10,918		0
建設仮勘定	-	21,321		21,321	-		21,321
<b>計</b>	<b>29,741</b>	<b>21,321</b>		<b>51,061</b>	<b>27,078</b>	<b>473</b>	<b>23,984</b>
長期前払費用	847		214	633			633

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,104,818			4,000	5,100,818
賞与引当金	4,938	5,194	4,938		5,194

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収に伴う目的外取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,081
預金	
当座預金	336
普通預金	66,145
定期預金	10,005
小計	76,487
合計	78,569

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
1 ゴルフ場利用者の施設使用料及び年会費	6,328
2 クレジットカード会社	
トヨタファイナンス(株)	8,072
(株)名古屋カード	3,633
(株)名古屋エム・シーカード	1,863
三菱UFJニコス(株)	1,114
合計	21,013

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
19,850	315,162	314,000	21,013	93.7	23.6

商品

品名	金額(千円)
ゴルフボール	335
帽子	178
グローブ	82
その他	334
合計	930

貯蔵品

品名	金額(千円)
コース管理用肥料・農薬等	3,010
消耗品等	1,032
賞品類等	1,471
その他	890
合計	6,404

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	343,350
合計	343,350

預託金債権

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	4,806,250
合計	4,806,250

保険積立金

相手先	金額(千円)
第一生命保険株式会社	49,613
合計	49,613

未払金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	7,896
株式会社ダイナック	5,643
豊田市	1,720
中部電力ミライズ株式会社	1,224
その他	3,644
合計	20,129

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	20,008
合計	20,008

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、4株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	<p>取扱場所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号 株式会社小原カントリークラブ</p> <p>株主名簿管理人</p> <p>取次所</p> <p>名義書換手数料 当社所定の金額</p> <p>新券交付手数料 当社所定の金額</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所</p> <p>株主名簿管理人</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料</p>
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注)当社の普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月20日 東海財務局長に提出。
---------------------	----------------	------------------------------	---------------------------

半期報告書	(第23期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 東海財務局長に提出。
-------	---------	------------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社 小原カントリークラブ  
取締役会 御中

山本晃裕公認会計士事務所  
岐阜県土岐市

公認会計士 山 本 晃 裕

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの2024年10月1日から2025年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行なう。

## 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。